

〔査読論文〕

「春日権現験記絵」の伝来と模本

千葉 遥 美

はじめに

「春日権現験記絵」は現在、宮内庁三の丸尚蔵館に所蔵されている全二十巻の絵巻である。その内容は、奈良・春日大社の祭神である春日大明神の靈験と利益を説くものであり、承平七年（九三七）から嘉元二年（一一三〇四）までの五十三の説話を、ほぼ年代順に計九十三段に構成して収録する。鎌倉時代末期（十四世紀初め）に成立した。

絹本着色。縦の寸法は四〇・〇～四十一・五センチメートル。表紙は萌黄色の綾地に藤立湧文、見返しは金地に金銀箔で藤の折枝文をほどこし、軸端には螺鈿で藤巴文を表す。絵巻は藤の花と折枝をあしらった蒔絵箱二点に収納されている。平成十六年度から十三年かけて全巻修理が行われ、その際に東京文化財研究所と宮内庁三の丸尚蔵館によって光学調査が実施された。^①

本絵巻には目録一卷が付属し、末尾の奥書には発願主、制作の経緯、詞書の筆者、絵師、制作時期について記されている。^② 絵巻の発願主は当時の左大臣・西園寺公衡（一一二六四～一一三二五）。詞書は撰関家・鷹司基忠とその子・冬平、冬基、一条院良信の親子四名の連名から

成り、絵師を絵所預・高階隆兼が描き、起草・編集は公衡の実弟で興福寺僧の覚円が担当した。また、目録の奥書は発願主である公衡が延慶二年（一一三〇九）に自ら記したものである。以上のように、制作時期、作者、制作の目的が判明している点においても、「春日権現験記絵」は貴重な作品である。

さらに、「春日権現験記絵」は江戸時代に入ると模本が盛んに制作されるようになる。現存する「春日権現験記絵」のいくつかの模本からは、当時活発に行われた古画類の模写の実態や、「春日権現験記絵」原本をとりまく様々な事情を読み取ることが出来る。

しかし個々の模本から得られるそれらの情報は、未だ整理されていないのが現状である。この情報を整理することによって、「春日権現験記絵」が江戸時代以降どのように伝来し、どのような人々によって、いかなる目的で受容されてきたのかをより深く知ることが出来る。

そこで本論文では、「春日権現験記絵」の伝来と、江戸時代以降に制作された模本について取り上げ、それらの情報を改めて整理することを目的としたい。

一 伝来

従来、「春日権現験記絵」は、目録奥書に「延慶二年三月」と記されていることから、延慶二年（一三〇九）に完成し、春日社に奉納されたと考えられてきた。

しかし、平成十八年（二〇〇六）の末柄豊氏の研究により、延慶二年の奥書は絵巻の制作中に書かれたものであり、実際の完成はその数年後に下ると指摘された。公衡が没する正和四年（一三一五）までには完成し、その後しばらくは西園寺家が絵巻を所有した。公衡の死後、弟の覚円が絵巻を春日社に奉納し、興福寺一乗院の参籠所である標本館に収められ、西園寺家出身者が入室する興福寺東北院の管理下で、閲覧や貸与が行われてきたことが明らかにされた。^③

「春日権現験記絵」が春日社に奉納された後は春日社と興福寺によって管理され、閲覧が制限されることとなった。

室町時代に入ると、伏見宮貞成親王（一三七二～一四五六）の日記『看聞御記』^{かんもんぎ}永享十年（一四三八）二月二十七日条に、その名が認められる。

『看門御記』永享十年二月二十七日条

此絵正本春日社被奉納。先年鹿苑院殿絵合之時。自社頭被出了。其時拝見了。絵所預隆兼書之。名筆也。竹内左大臣依立願新調。春日社被奉納。

（統群書類従完成会『統群書類従補遺二看聞御記（下）』）

〔書き下し〕

この絵、正本は春日社に奉納せらる。先年、鹿苑院殿絵合の時、社頭より出せられたぬ。その時、拝見したぬ。絵所預隆兼これを書く。名筆なり。竹内左大臣の立願によって新調し、春日社に奉納せらる。

鹿苑院殿（足利義満）が開催した絵合の際に、春日社から持ち出されて披露されたという内容である。

また、室町時代後期の公卿であり歌人の三条西実隆（一四五五～一五三七）の日記『実隆公記』^{さねたか}に、次のような記事がある。

『実隆公記』延徳二年七月二十一日条

廿一日壬申 天晴、行水、句念誦如例、明日春日靈験絵^{在春春日社}、可拝見之、自今夜始神事、可祇候之由昨日勅語也、仍存其旨者也。

廿二日癸酉 天晴、早朝行水、朝飡之後、参内。於黒戸件絵詞讀^{自第一至第十子讀申之、自第十一至十三中御門大納言讀申之、又自十四至廿予讀申之}申之、諸卿濟々参入拝見之、甚深之靈験画図又神也妙也、流随喜之感涙者也。

（統群書類従完成会『実隆公記 卷二』）

〔書き下し〕

廿一日壬申 天晴。行水す。句を念誦すること例のごとし。明日、春日靈験絵（春日社に在り）これを拝見すべく、今夜より神事を始め、祇候すべきの由、昨日勅語なり。仍つてその旨を存するものなり。廿二日癸酉 天晴。早朝行水し、朝飡の後、参内す。黒戸において件の絵詞、これを読み申す（第一より第十まで、予、これを読み申す。

第十一より十三まで、中御門大納言、これを読み申す。また十四より廿まで、予、これを読み申す。諸卿各々参入してこれを拝見し、甚深の靈驗、図画又神なり妙なりと、随喜の感涙を流すものなり。

延徳二年（一四九〇）七月二十一日、実隆は「春日靈驗絵」を見るため、勅に従って前夜から身を清め神事を営み、翌日、黒戸の御所（清涼殿の北にある室）にて絵巻を読み上げた、とある。

江戸時代以降には、関白太政大臣・近衛基熙（一六四八―一七二二）の日記『基熙公記』等に「春日権現験記絵」の閲覧の記録が残っている。

『基熙公記』元禄十四年（一七〇二）四月二十五日条⁴

従^二南都^一、春日権現験記^{二箱}、氏上師言朝臣隨身令上洛、此事、内々以^二時真朝臣^一示遣故也、即右府、大納言、相共見^レ之、兼供、兼仍朝臣舒^二卷之^一、英算来会、幸令^二手伝^一云^レ詞云^レ絵、尤無^二比類^一、感涙沾^レ袖、為^二国宝^一物也、一覽後先納^二文庫^一了。

〔書き下し〕

南都より、春日権現験記（二箱到来）。氏上師言朝臣をして随身上洛せしむ。この事、内々に時真朝臣を以て示し遣わす故なり。即ち右府・大納言、相共にこれを見る。兼供・兼仍朝臣これを舒卷す。英算来会す。幸い手伝わしむ。詞と云い、絵と云い、もつとも比類なし。感涙に袖を沾す。国宝と為すべき物なり。一覽の後、先ず文庫に納め了ぬ。

この日記からは、南都から二つの箱に収納されて運び出された「春日権現験記絵」を、近衛家熙（右府、基熙の子）、近衛家久（大納言、家熙の子）とともに閲覧し、「尤も比類無し、感涙に袖を沾す。」と、非常に感銘を受けた様子が伝わる。

以上の記録からわかるように、「春日権現験記絵」は室町時代から江戸時代にかけて、普段は春日社にて保管されており、天皇や公卿、将軍等の要請に応じて社外へと持ち出されて披露される、というような管理環境にあったと推測できる。

第一〇代紀伊国藩主・徳川治宝（一七七一―一八五三）は、家臣の長沢伴雄（一八〇八―一八五九）に命じて「春日権現験記絵」の模本を作らせた。その模本は弘化二年（一八四五）に完成し、現在は東京国立博物館に所蔵されるが、長沢伴雄はこの模本の末尾に、当時の「春日権現験記絵」を取り巻く状況と、模本を制作するに至った経緯について詳しく書き記している。以下、少々長いが全文を引用する。

此画卷物に添る辞

春日権現験記の下かまへはやく、冬平大臣のおぼしたち給ひて慈信僧正・範憲にかたらひて、著されたるなるべし。そは一部の中、種々の奇瑞を記したる中に、法氣づきたる方の多かるにても、明らかにしられたり。さて、当時画所預高階隆兼にあつらへて、詞のおもむきを画にかかせ、詞の文字は父の前関白忠教大臣、弟の冬基大納言、一乗院の良信僧正等と仰合せられて、御父子四人して書給へるよし、奥書に見えたり。其は嘉元・徳治の年間の事にぞあるべき。かくて、延慶二年三月、うるはしく浄書せられて、春日社に納奉給ひぬ。この大臣卅五の年の事なりき。かく長き年

ごろ、彼処の神庫にありけるを、いつばかりか散ほひ失けん、近き年ごろ下京わたりの商人の倉より出たりとて、ある人の持たりけるを、^{*}勸修寺殿の経逸卿聞つけたまひて、此画のさてあるまじき事を不審^{あやし}みつ、春日にいひやりて糺されけるに、神庫にはみながら無しと答申たるにおどろきて、人をわかちて、その行方たつねさせ玉ひけるとぞ。然するほど、そここより出きたりて、全部もとのごとくにととのひたり。そのかみ、^{*}鷹司殿の楽山故准后殿下にておはしけるが、かくときき給ひて、其は遠祖たちのあつき志にて物せられたるを、然はふらせたらんは、口をしき事なりとおぼして、経逸卿にこひて、終にかの殿の文庫の宝といつき持給ひき。かくてこの画をさらに模写させて、復本は殿に残しとどめ、古きをば神庫にかへし納めてんとの厚志にて、原在明にあつらへて、筆たてさせたまひぬ。されどたやすくかき終べき画様にあらず、いとま入るわざなりとて、この年間、いまだはたさずてそありける。爰に我^{*}一位の殿、この画卷の世にすぐれて尊くめでたきゆゑよしを聞めされ、それ一部模写して、持たらんには故実の考の助になりぬべき事の世におほからまし、はたさばかりの宝物もし火災などにて失はてなんには、足ずりすとも甲斐はあらじと、おもほしただして、伴雄に京に上りて、その事とりまかなひ見よと、仰ごと蒙り奉りぬ。おふけなき仁義なれば、はたしあへぬときは、君命をはつかしむといへる漢言のやうになましをと、いと退々しかりつれど、せちにと仰らるるが上に、ことわきてあつく辱き仰事さへありければ、いまは命を火にも水にもなしてだにとおもひおこして、やがて京に上る事とはなりになり。さてそのすぢに便宜もとめて、とりまかなふとはすれど、二つな

き宝と秘たるものなれば、いかでたやすくゆるしたまふべき。百たび千度なげきうれへけれど、かひなくて、春も秋もいぬめるを、とかくおもへど、せむすべそなかりける、今は人の力にはかなひかたしとおもひとりてければ、神に仏にいのり申つつ、はた神樂岳の西の麓に鎮りいます春日社に百日詣といふこととして、いのり申ける。そのしるしにやありけん、夢ともなく現ともなくて、其古き画詞二卷、三卷かはるかはる手に入る事となりて、終にみながら元のままに筆の心ばえをさへたがへず模しとりぬ。今四年にあまれる年頃のくるしさも、この春なん忘れはてぬる、うれしともかたじけなしとも、いへばえに中々なる事なりき、さはいへど、おのがいたつきのみにては、千万におもひはかりごととも、かう味くうつしとることいかでかはあらん、かしこき殿の御稜威を頂にささげ持たるがゆゑにぞありける。かくてこの画うつさせたる人、こは従四位下河内守林康足、従六位下内匠大弓原在明、従五位下伊勢守其同が子の三郎為恭、浮田内蔵允可為、小野広隆と五人、詞書は鴨の社司従四位上讃岐守林康満に模写させぬ。また目錄も同じ手なり。さて表鋪のさまも、みな元卷のさまに模させたるになんありける、あはれ、わが一位の殿の故実の学に、かくあつき御志のおはせざらましかば、いかでかかるめづらしき古画詞を見る事を得ましと、うれしくかたじけなくよろこばしさに、他事の拙をもわすれて、そのゆゑよしを記し置く物なり。

弘化二年三月 長沢衛門源伴雄謹誌（花押）

（国書刊行会『黒川真頼全集 新訂増補考古画譜第一』）

^{*}勸修寺殿の経逸卿：勸修寺経逸^{かじゅうじつねはや}（一七四八〜一八〇五）。勸修寺

家の第二十三代当主。寛政元年（一七八九）権大納言、正二位、寛政十二年（一八〇〇）に娘・靖子が光格天皇の後宮に入って仁孝天皇を生み、天皇の外戚となった。

* 楽山故准后殿下：鷹司政熙（一七六一―一八四一）。鷹司輔平の子で、寛政七年（一七九五）藤原氏長者、関白、寛政十二年（一八〇〇）准三后、文政六年（一八二三）出家。法名は楽山。

* 冬平大臣：ここでは「春日権現験記絵」の発願主は鷹司冬平と解釈されている。

* 我一位の殿：徳川治宝。

この奥書によれば、「春日権現験記絵」は長く春日社の神庫（宝物庫）に置かれていたが、近年いつの間にか民間に流失し、京都のある商家の倉庫から発見された。そのことを聞きつけた勸修寺経逸という人物が、絵巻の行方を尋ねて市中を探し回り、再び全巻を元のままに揃えることができた。その話を聞き知った鷹司政熙（楽山故准后殿下）は、「その絵巻は私の遠い祖先が篤い志を以て作ったもので、そのように散逸してしまうのは口惜しいことだ」と言って、経逸に頼んで譲り受けたという。

以降、「春日権現験記絵」は鷹司家の所有となり、明治八年（一八七五）三月に同家によって帝室博物館に献上された。明治四十三年（一九一〇）、黒川真頼らによって刊行された絵画作品目録『新訂増補考古画譜』は、皇室に献上された経緯を以下のように説明する。

『新訂増補考古画譜』巻三「春日明神験記」

又、明治八年三月鷹司家、全部を博物館に献ぜらる、即賞金

五百円を賜ひ、之を博物館におかる、全巻二十巻のうち、第六、十二、十三、十五、十六、十九の六巻は已に缺して、現存十四巻を、絹本なり、同十年修補を加えらる、

〔補〕真頼曰、鷹司家春日験記を博物館に献ず、但其の巻の数は、古川氏のいはれたるがごとし、しかるを又、明治十一年十二月同家より巻六、巻十五の両巻を献ず、されば、今は本館に蔵せるものすべて十六巻にて、全部廿巻には、四巻足らず、

（国書刊行会『黒川真頼全集新訂増補考古画譜第一』）

これによれば、鷹司家は帝室博物館に「春日権現験記絵」を寄贈したが、明治八年の時点で鷹司家には計十四巻分しか伝わっておらず、第六、十二、十三、十五、十六、十九の計六巻を欠失していたという。その後、明治十一年十二月に同じく鷹司家により巻六、巻十五の二巻が追納され、合計十六巻が博物館に収められた。

残る巻十二、十三、十六、十九の四巻分がいつどこで発見され、博物館に納められたかは不明である。

この欠失分の絵巻に関して、明治二十七年（一八九四）創刊の美術雑誌『日本美術画報』初編第三巻の「春日権現験記絵」の作品解説に次のような言及がある。^⑥

此験記もと鷹司家の所有なりしを、帝国博物館に献納せられしは十六巻して全巻には尚ほ四巻欠けたりしに、何れの時代に御物に加えられしか、去十八年の絵画共進会の参考品として御出品ありしもの此欠の分なりしかば、茲に初めて全部廿巻今にする事を詳らかに知るを得たり^⑦

このことから、欠巻の四巻分が明治十七年開催の第二回内国絵画共進会⁽⁸⁾に出品された事実が確認でき、明治十一年から十七年の間に見出された⁽⁹⁾と判明する。

以上の記録からわかるように、「春日権現験記絵」は元来、春日社に収められていたが、十八世紀半ば頃から鷹司家の管轄となり、明治時代に帝室博物館に収められるという経緯を辿った。何度か散逸の危機に遭いながらも、今日に至るまで全巻が完存している。

二 模本

「春日権現験記絵」は、江戸から昭和の時代にかけて、数本の模本が制作されている。特に江戸時代半ばには、有職故実研究の高まりとともに、古い画卷や絵画の模写が盛んに行われるようになり、そうした機運の中で「春日権現験記絵」も模本が制作された。

現存する模本の中で全二十巻が揃うものは、主に以下の通りである。

- ①陽明文庫本
- ②春日大社本（桑名本）
- ③紀州本（東京国立博物館蔵）
- ④帝室博物館本（東京国立博物館蔵）

これらの模本が作られた背景を探っていくことは、当時盛んに行われた絵巻の模本制作の実態を知る資料になるとともに、原本である「春日権現験記絵」を取り巻く当時の状況について考える材料と

もなる。

したがって本章では、江戸時代以降につくられた「春日権現験記絵」の模本と、その制作背景について見ていきたい。

①陽明文庫本【図1】

撰閥家・近衛家熙^{いといひろ}（一六六七～一七三六）が京都の絵師・渡辺始興^{わたなべしろう}に模写させたもので、享保二十年（一七三五）頃に成立した。紙本着色。現存する「春日権現験記絵」模本のうち、最古のものである。

近衛家熙は、先に見た『基熙公記』の筆者・近衛基熙の子で、元禄十四年（一七〇一）四月に、父の基熙、そして子・家久とともに「春日権現験記絵」を閲覧している。書画、茶道、有職故実に秀でた人物で、「春日権現験記絵」模本制作に際しては、家熙自身が詞書を手掛けた。絵は、原本の絵具の剥落部分を補う復元模写の手法をとる。模写を行った渡辺始興（一六八三～一七五五）は、近衛家に仕えた京都出身の絵師で、狩野派や琳派など様々な画技に習熟したほか、写生画にも取り組んだ。

十八世紀後半に成立した橋本経亮^{はしもとつねあき}（二七五五～一八〇五）の著作『橘窓自語^{きつそうしご}』巻四には、

松平相模守殿に蔵させ給ふ後三年戦画三卷詞書

上 文殿寄人仲直

中 左少将保脩

下 従三位行忠卿

画 飛驒守惟久

前九年の合戦の絵巻ものもあれど、この後三年の画には及ぶべか

らざるものなり。また近衛殿には渡辺求馬に、本紙をもてうつさされし後三年の巻あり。求馬が画の上手なりたることは、近衛殿にて、春日御驗記、また後三年戦巻、其他ふるき絵草子をうつさされたりしが、尽力になりて上手になりしといへり。また後三年絵巻物序文といふもの、尊円親王の筆のうつしをみたり。其文のおくに、貞和三年法印権大僧都玄恵、一谷の衆命に应じて云々あり。
(日本随筆大成編輯部『日本随筆大成 第一期4』)

とあり、始興(求馬)が近衛家のもとで「春日権現験記絵」、「後三年合戦絵巻」等の古画を模写したと伝える。

「春日権現験記絵」模本作の事情についての詳細は不明だが、『近衛家雜事日記』享保二十年(一七三五)八月二十三日条には、始興が三年がかりで本作に取り組んでいることが記される。

この他、近衛家での「春日権現験記絵」模本作の様子について伝える資料として、木村探元著『京都日記(木村探元上京日記)』がある。著者の木村探元(一六七九-一七六七)は、薩摩の島津家に仕えた狩野派の絵師であり、『京都日記』は、享保十九年(一七三四)から翌年にかけて、島津家の姻戚である近衛家久に招聘され上京した時の探元の日記である。

『京都日記』享保二十年(一七三五)閏三月十日の記事には、探元が「春日権現験記絵」原本を閲覧した記録が残っている。

晴天 今日丑之刻近衛様江参上仕候。席書御所望に被思召候由兼而被仰付置候故、元春・権八召列参上仕候。早々参上仕候由右膳殿被申候。左候而雪舟筆花鳥図之墨絵屏風并春日御驗記と申古

絵巻物拝見被仰付候。御客人様御出にて絵御見物の筈候得共、未御出無之候間緩々拝見可仕由被仰付候。

此巻物は元来南都春日神物に而候へ共此御所へ上置候由。先箱の古体難申尽候。隆兼の筆。文章は古代之堂上父子三人之御筆、名不覚候。御先祖之添書筆は目録あり。□に候間返々信仰あるへき由の御文段なり。延慶年号之御書付なり。三十卷なり。軸之口に藤の丸有。表紙之絹あや地、たてわき藤なり。黒ぬりの箱のふた上によせて藤の不知まき絵あり。漸十卷見物仕候節宮様御成に而相止候。尤最前御料理被下候而已後之事に而、暫し有て皆々様御成之候間御座敷へ罷出候様に被仰付候。

(駒敏郎編『史料 京都見聞記 第一卷 紀行I』)

〔書き下し〕

晴天 今日丑の刻、近衛様へ参上仕り候。席書を御所望に思召され候由、兼ねて仰せ付け置かれ候故、元春・権八召列し参上仕り候。早々に参上仕り候由、右膳殿申され候。左候は、雪舟筆花鳥の墨絵御屏風并びに春日之御驗記と申す古絵巻物を拝見仰せ付けられ候。御客人様御出にて絵御見物の筈に候え共、未だ御出これ無く候間、緩々拝見仕るべき由仰せ付けられ候。

この巻物は元来、南都春日神物にて候へ共、この御所へ上げ置き候由。先ず箱の古体、申し尽くし難き候。隆兼の筆。文章は古代の堂上父子三人の御筆、名は覚えず候。御先祖の添書き筆は目録あり。□に候間、返々信仰あるべき由の御文段なり。延慶年号の御書付なり。三十卷なり。軸の口に藤の丸あり。表紙の絹あや地、たてわき藤なり。黒ぬりの箱のふた上によせて藤の不知まき絵あり。漸

く十巻見物仕り候節、宮様御成にて相止候。尤も最前御料理下され候而^{のみ}已後の事にて、暫し有て皆々様御成有りの候間に、御座敷へ罷り出候様に仰せ付けられ候。

この日、木村探元は近衛家に参上し、「雪舟筆花鳥墨絵御屏風」と「春日之御検記」という絵巻を拝見したとあり、この「春日之御検記」は、元は南都の春日社の神物であったが、現在は近衛家に置かれていると記す。隆兼の筆であること、堂上（公卿）父子三人の寄合書きであること、延慶の年号であること、また表装の記述も一致していることから、この「春日之御検記」は「春日権現験記絵」原本と判断して問題ない。原文に「三十巻なり」とあるが、これは二十巻の誤記であらう。

この記事により、享保二十年（一七三五）に近衛家に「春日権現験記絵」の原本が存在していたことが知られる。これは模本の制作時期とも一致しており、この時期に家熙と始興が原本を直接参照して模写を行ったことは間違いないとみられる。

それから二十年後の宝暦五年（一七五五）、清華家当主であり、當時従一位の久我通兄^{こがみちえ}（一七〇九～一七六一）が近衛家制作の模本を閲覧した記録が残る。

『通兄公記』^{みちえこうき} 卷十一 宝暦五年（一七五五）三月十二日条

丙戌、晴、未時過程東北方雷鳴、此後小雨、須臾晴、午終詣左相府第、依兼約也、難波前中納言、前平宰相来会、覽春日験記之写渡辺始興新写、詞書豫案院撰政被染筆云々、表紙南木綾、文藤立涌裏泥絵、華花紐青紙、紫檀軸余兼依所望也、全二十巻、今日自第一巻至第十巻覽之、残十巻者他日可披見云々、古物隆兼画、詞書非筆、衆人書云々春日社中



図1 「春日権現験記絵」模本（陽明文庫本）卷四
渡辺始興画 享保20年（1735）頃 京都・陽明文庫

之藏本、祠官之中、西家預之云々、秉伝聞、一昨日頼要卿辞別当、右兵衛督兼濟卿転左、為別当、左兵衛督永秀卿遷右云々。

（今江廣道校訂『史料編纂 通兄公記 第十二』）

〔書き下し〕

丙戌、晴、未時過ぎ程、東北の方雷鳴り、この後小雨ふる、須臾にして晴る。午終、左相府の第を詣る。兼約に依りてなり。難波前中納言、前平宰相と来会す。春日験記の写を覽ず（渡辺始興の新写、詞書豫楽院撰政染筆せらる云々、表紙萌木綾、文藤立涌裏泥絵、藤花紐青紫綵、紫檀軸）。余、兼て所望するによりてなり。全二十卷、今日第一卷より第十卷に至るまでこれを覽ず。残る十卷は他日に披見すべし云々。古物（隆兼画、詞書は一筆に非ず、衆人の書云々）春日社中の藏本、祠官の中、西家これを預く。秉伝聞、一昨日、頼要卿別当を辞す。右兵衛督兼濟卿転左し、別当と為る。左兵衛督永秀卿遷右す、云々。

この記録によれば、通兄は近衛内前（左相府）の邸にて、渡辺始興が新写し、近衛家熙（豫楽院撰政）が詞書を記した「春日権現験記絵」の写本を難波宗建（前中納言）、平松時行（前平宰相）と共に閲覽したという。また、原本について「春日社の藏本であり、神職の西家に預けられる」と記している。

②春日大社本【図2】

白河藩主・松平定信の命によって制作された模本。紙本着色。文化四年（一八〇七）完成。その後、文政六年（一八二三）に松平定信が

伊勢の桑名^{くわな}に転封したため、桑名本と呼ばれた。春日大社蔵。卷二十の末尾には、模本の制作経緯について、松平定信自ら奥書を記している。

春日権現験記廿卷、故ありて、勸修寺家より朝に奏して、一切神庫を出す事をゆるさず。もとより模写の本、勸修寺家の外、一切無之事也。それらの事定ざる前、田安御屋形にて近衛家へ懇願し給ひて、不残模写出来の処、祝融^{*}の為に烏有となる。其後、再びその御企ありて又々近衛家へ懇願の上、十卷餘模写出来せしに、^{*}黄門君かくれ給ひてより、つゝに中絶、その後に至り、神庫不出の規定出来して、企及びがたき事に成りたるを、松山少将君と予とさまざまにはかり、森可林とて、田安より予に附来るものあり、かれは勸修寺家の親族なり、それによりて、模写して黄門君の志をつがまほしき事を深く懇願に及ぶ。許容成りがたき処、誠実の条を被察、勸修寺家より鷹司関白殿へうつたへ、それより御気色をもうかがはれて、つゝに両家の外へは出すべからざるのよしにて、模写の免許を得、年月をつみて廿卷成就、実に難得珍宝、難求の奇宝也。後世能々秘蔵すべきものなり。

文化四年卯七月廿四日

左近衛権少将兼越中守源朝臣定信識

（神戸説話研究会『春日権現験記絵注解』）

* 田安御屋形：松平定信の父、田安宗武のこと。

* 祝融：火災の事。

* 黄門君：田安宗武のこと。

もとは定信の父・田安宗武（一七一五―一七七二）が、近衛家に懇願して全巻模写したが、その模本は火事により焼失してしまう。その後、再び新たに模本を作り直させたが、十巻程の模写作業が終了した時点で田安宗武が死去したため、その企画は頓挫してしまった。やがて定信がこの模写事業を引き継ぎ、勧修寺家の親族である森可林という人物を通して、勧修寺家と鷹司家の許可を得て、数年かけて完成させた。本編二十巻、目録一卷に加えて、宗武自筆の論評一卷が付属し、計二十二巻を一セットとして伝わっている。

また春日本は、収められている箱の蓋裏にも、同様の趣旨の裏書が残されている。

此春日験記二十二巻者／勧修寺家秘蔵処／別段之譯を以／守国院様御借請模／写被仰付、至テ御秘卷二／有之、他より御所望申／来候共、猥御許容無／之事二付、後年之為／記置候様、被／仰出候、右之御旨趣ハ／くはしく／御自筆の御跋に／被遊候事／

天保二卯四（以下欠損）

（神戸説話研究会『春日権現験記絵注解』）

〔書き下し〕

この春日験記二十二巻は、勧修寺家秘蔵するところ、別段の訳を以て、守国院様御借り請けて模写仰せ付けらる。至て御秘卷にこれ有り。他より御所望申し来り候とも、猥りに御許容これ無き事につき、後年の為に記し置き候よう、仰せ出され候、右の御趣旨はくわしく御自筆の御跋に遊ばされ候事。

箱裏書には、勧修寺家で秘蔵されていた「春日権現験記絵」を定信（守国院）が格別の事情を以て借り受けて模写したものであり、大切に秘蔵してみだりに公開することがないよう今後のために書き記すものである、としている。天保二年は一八三一年である。

ところで、春日大社本奥書には二点の興味深い記述が見られる。一つは棒線部「もとより模写の本、勧修寺家の外、一切これ無き事なり。」という部分で、当時の勧修寺家に春日大社本に先行する「春日権現験記絵」の模本が存在していたことである。

もう一つは「（田安宗武の死後）、神庫不出の規定出来して、企及びがたき事に成りたる」の部分で、宗武が死去した明和八年（一七七二）以降、勧修寺家の奏上によって「春日権現験記絵」が春日社の神庫から持ち出し禁止となった点である。

現状の春日大社本は、巻一から巻十一の半ば、および目録と論評が現状模写（画面の剥落部分まで含め、絵巻の現状をありのままに写し取る方法。剥落模写ともいう。）であり、それ以降が復元模写の手法をとる。

田安宗武の生前はまだ「春日権現験記絵」の原本も「神庫不出の規定」が定まっていなかったもので、当主の近衛内前に懇願し原本から直接写し取ることができた。模本の前半部分が現状模写の手法をとっているのも、原本を参照した可能性を裏付ける。

その後、宗武が死去し、神庫不出の規定が出来たことによって原本の閲覧も不可能となった。そこで定信が勧修寺家と鷹司家の「両家の外へは出すべからざるのよしにて、模写の免許を得」て借り受けたの

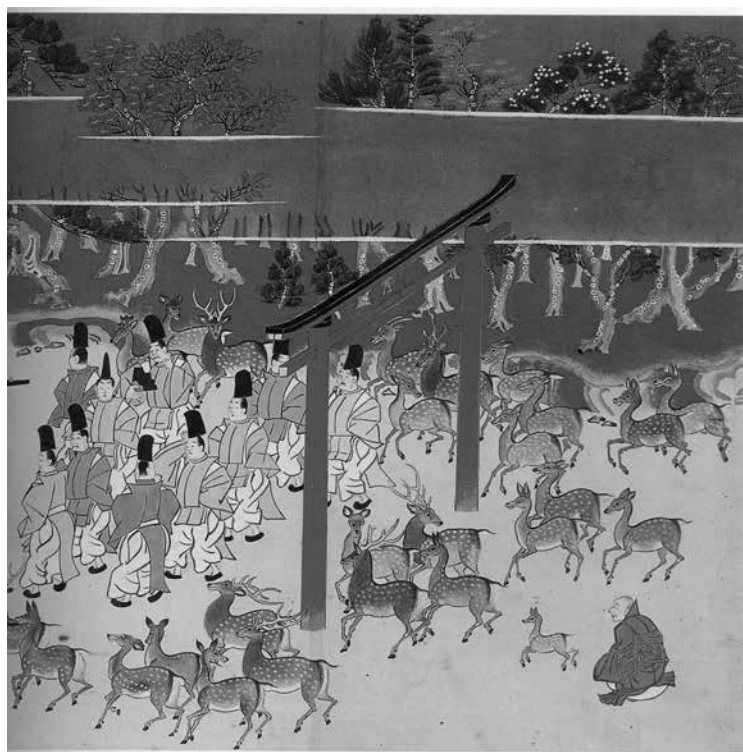


図2 「春日権現験記絵」模本（春日大社本）巻十二
文化4年（1807）奈良・春日大社

が、奥書冒頭で触れている勧修寺家伝来の模本であり、春日大社本の後半部分が前半部分とは異なり、復元模写の手法がとられているのは、原本ではなく模本を参照したためと考えられている。¹⁰⁾

なお、その「勧修寺家本」とでもいえるべき模本の所在は、現在は不明である。

③紀州本【図3】

紀州藩主・徳川治宝が国学者・長沢伴雄に制作を命じた模本。絹本

著色。復元模写の形式をとる。弘化二年（一八四五）完成。東京国立博物館蔵。

先述のとおり、長沢伴雄の奥書には、京都市中に流出した「春日権現験記絵」が勧修寺経逸によって回収され、鷹司政熙の所有になったと記す。その後、政熙は本作の模本を作り、その模本を自邸に残し、原本は春日社の神庫に返納しようと考え、原在明に模写を命じたという。しかし全二十巻の絵巻を模写するのは容易ではなく、作業は滞ってしまった。

その話を聞きつけた徳川治宝が有職故実研究のため、模本制作の統括を家臣の長沢伴雄に命じた。絵は原在明のほか、林康足、冷泉為恭、浮田一蕙、岩瀬広隆が写し、詞書は鴨神社氏人で有識家の林康満が執筆した。

原在明（一七七八―一八四四）は京都出身のやまと絵師で、父の原在中に画技を学んだ。有職故実にも精通し、天保四年（一八三三）に、正倉院宝物の記録図制作を行ったほか、天保五年（一八三四）には春日大社の式年造替で御用を務める春日絵所を務めた。代表作に「石清水八幡臨時祭礼図巻」三巻（徳川美術館蔵）など。

浮田一蕙（一七九五―一八五九）は京都出身の絵師。絵を土佐光孚・田中訥言に学び、やまと絵の復興に努めた。

冷泉為恭（一八二三―一八六四）は、京狩野派の狩野永泰の子で、田中訥言や浮田一蕙を慕った復古やまと絵師。神護寺や高山寺といった社寺の古画のほか、知恩院の「法然上人絵伝」を模写するなど古典作品を研究し、有職故実や和歌にも通じた。

岩瀬広隆（一八〇八―一八七七）は、京都出身の絵師だが、「紀伊国名所図会」の制作に携わり、天保十年頃から徳川治宝の御用絵師を

務めるようになる。紀州藩の長沢伴雄が京都にて模本制作に取り組むにあたり、京都の絵師達と長沢の間を取り持つパイプ役となったと思われる人物である。¹¹⁾なお、林康足の経歴については未詳である。

以上のことから、模本制作に参加した絵師の多くは、有職故実に精通した復古やまと絵師であることが分かる。復古やまと絵とは、江戸時代後期、田中訥言を中心に古典的なやまと絵の復興をめざして生まれた画派である。

長沢伴雄の「春日権現験記絵」模本制作の背景については、亀井森氏の研究が詳しい。¹²⁾氏の研究によると、鷹司家所蔵の「春日権現験記絵」の模写を、徳川治宝が長沢伴雄に命じたのは天保十三年（一八四二）二月十六日のことである。¹³⁾その後、伴雄は京都へ向かい模本制作に取り掛かるが、その作業は困難に満ちていたようで、当時の苦勞を、紀州本末尾「此画卷物に添る辞」に長沢伴雄が自ら次のように書き残している。

さてそのすちに便宜もとめて、とりまかなふとはすれど、二つなき宝と秘たるものなれば、いかでたやすくゆるしたまふべき。百たび千度なげきうれへけれど、かひなくて、春も秋もいぬめるを、とかくおもへど、せむすべそなかりける、今は人の力にはかなひかたしとおもひとりてければ、神に仏にいのり申つつ、はた神樂岳の西の麓に鎮ります春日社に百日詣といふこととして、いのり申ける。

絵巻を借りる便宜を求め、とある筋に取り計らおうとしたが、世に二つとない秘宝であるため容易には貸し出しの許可がおりなかったと

いう。この当時の詳しい状況については、長沢伴雄の日記・報告書類を抄出した『南紀徳川史』^{なんきとくがわし}に、以下のように記される。

『南紀徳川史』巻十六「舜恭公 第一」「故実有識熱心之事」

天保十三年二月十六日 鷹司家所蔵之春日権現験記借入件

右者、去々年八月、花山院家々来ノ手ヲ以テ、鷹司家諸大夫牧治部大輔迄借用之儀、内々頼入候処、右御品ハ格別御大切之品故、既ニ先比、水戸様ヨリ無御抛御願ニ相成御間柄ニ候得共、無余儀御断ニ相成、元卷写取之儀ハ甚六ヶ敷（以下略）

〔書き下し〕

天保十三年二月十六日 鷹司家所蔵の春日権現験記借入の件

右は、去々年八月、花山院家来の手を以て、鷹司家諸大夫牧治部大輔まで借用の儀、内々に頼入候ふ処、右の御品は格別御大切の品故、既に先比、水戸様より御抛無き御願に相成る御間柄に候得共、余儀無く御断りに相成る、元卷写取の儀は甚だ六ヶ敷^{むっかし}（以下略）

この記事によれば、二年前の天保十一年、長沢伴雄は既に花山院家の家来を通じて、鷹司家諸大夫牧治部大輔という人物に絵巻の借用を依頼していたという。しかし大切な品であるため、水戸家からの貸し出しの依頼も断ったとのことで、申し出は却下されている。

さらに天保十三年二月二十七日の記事には、以下のように記される。

『南紀徳川史』巻十六「舜恭公 第一」「故実有識熱心之事」

爾来、春日権現記鷹司家ヨリ借入之手段百方手ヲ尽シタルニ、（中



図3 「春日権現験記絵」模本（紀州本）巻六
冷泉為恭ほか画 弘化2年（1845）東京国立博物館

略）同家諸大夫モ死後更迭、或ハ大倉妙斎ニタヨリ、或ハ同家老女ニチナミ、苦心不容易モ京家之風兎角黄白二傾キ、鏝際迄二立至候モ、尚遅々荏苒^{じんぜん}ニ打過、中々六ヶ敷、然ドモ不怠手入ニ工夫ヲコラシ（以下略）

「春日権現験記絵」を鷹司家より借用するため方々に手を尽くすが、二年前に頼りにした鷹司家諸大夫牧治部大輔も亡くなり、大倉妙斎や鷹司家の老女に取り入り、金銭のやり取り等も行うも、交渉は進まない。奥書にある「さてそのすぢに便宜もとめて、とりまかなふとはすれど、二つなき宝と秘たるものなれば、いかでたやすくゆるしたまふべき。」は、具体的にはこのような状況を指したものであろう。

そこで万策尽きた長沢伴雄は神仏に助けを求めたようだ。「此画卷物に添る辞」には「今は人の力にはかなひかたしとおもひとりとてければ、神に仏にいのり申つつ、はた神楽岳の西の麓に鎮りいます春日社に百日詣といふこととして、いのり申ける。」とある。

それから徳川治宝に模本の制作を命じられて約一年三カ月が経ち、ようやく絵巻の借用が許可されたという。『南紀徳川史』巻十六「故実有識熱心之事」には次のように記されている。

遂ニ翌十四年五月ニ至リ願望成就、元本貸出シ手元へ取寄せ、五月朔日ヨリ画工共旅宿へ引寄せ、直写ニ取掛リタル由、壬九月ヨリ仕立ニ取懸リタル旨、詳悉ノ記アリ略ス。

天保十四年（一八四三）五月、とうとう絵巻の借用が許され、絵師を自分の旅宿へ呼び寄せ、模写が開始されたのである。紀州本末尾の

「此画卷物に添る辞」は弘化二年（一八四五）三月に書かれていることから、模本は約二年後の弘化二年に完成したとみられる。そして『南紀徳川史』「長沢伴雄」項の「追記」の部分に、

一、弘化二年巳年五月十五日、京都御用済にて出立、二十一日若山へ着。二十四日西浜御殿へ出頭、春日権現験記さし上。

とあるように、弘化二年五月二十四日に徳川治宝に献上されている。

④ 帝室博物館本【図4】

大正十四年（一九二五）から昭和十一年（一九三六）まで、十一年の歳月をかけて制作された。紙本着色。日本美術協会¹⁵⁾に所属していた日本画家の前田氏^{まえだうじさね}実、永井^{ながい}幾^{いく}麻^まによって絵巻の剥落、損傷部分まで忠実に写し取られた模本である。

以上、「春日権現験記絵」の模本と、その制作背景について概観した。江戸時代以降、古画卷や古美術の模写、記録が盛んに行われるようになった背景には、江戸時代の公家、武家の間で発展した有職故実研究の高まりが指摘できる。

有職故実とは、古来の朝廷や武家の儀礼・官職・装束・武具・年中行事などを研究する学問のことである。平安時代以来、朝廷での儀礼の起源や典拠、歴史的事実を明らかにし、古来の作法に従って儀礼を行うことが宮廷人の主な役割と考えられたことから、現行の貴族社会、武家社会を成り立たせる重要な根拠として中世から近世を通じて重視されてきた。江戸時代以降には、絵巻や絵画を模写、記録し、有職故

実の研究資料とする動きが活発になる。

たとえば、十二世紀後半に後白河法皇の命によって制作された「年中行事絵巻」（常盤^{とぎわ}光長^{みつなが}筆）は、宮中における年間の典礼、祭事、法会、遊戯を中心に、庶民の風俗も描いた全六十巻以上に及ぶ絵巻である。当時の宮中での年中行事や風俗を知る貴重な資料として、寛文元年（一六六一）、やまと絵師の住吉^{すみよし}如慶^{じょけい}らが後水尾天皇の命によって模写した十六巻分のほか、諸系統の模本が現存する。

また、松平定信は寛政十二年（一八〇〇）、全国各地の古画・古神宝類の模写約二千点を収録した図録集『集古十種^{しゅうこじっしゅ}』（全八十五巻）と、その続編『古画類聚^{こがるいじゅ}』（全三十八巻）を編集するなど、古美術の体系的な資料編纂にも取り組んでいる。

「春日権現験記絵」の模本制作を命じた近衛家熙や田安宗武、松平定信、徳川治宝は、いずれも当時の有職故実の研究者として知られた人物である。また実際に模本の制作に携わった絵師達の中には有職故実に精通した人物が多いことも注目される。「春日権現験記絵」模本も、こうした有職故実研究者をはじめとする知識人、文化人らの求めに応じて作られ始めたといえよう。

しかし、絵巻の原本が鷹司家と勧修寺家によって厳重に管理され、容易に閲覧することができない環境にあったために、実際の模写作業には困難が伴い、長い歳月と段階を経て完成にこぎつけたことが、桑名本や紀州本の奥書から窺い知ることが出来る。

三 江戸後期における「春日権現験記絵」伝来の問題

現存する複数の模本からは、「春日権現験記絵」原本の流出と、そ

の後の管理についてある程度窺い知ることができるものの、その詳しい時期や事情については明記されず、不透明な部分も多い。そこで最後に、江戸後期における「春日権現験記絵」とその模本について、情報を時系列順に整理してみようと思う。

本来、春日社の神庫に収められていたはずの「春日権現験記絵」が、いつ巷間に流出し、勧修寺経逸によって回収されたのかは不明である。すでに見た通り、木村探元著『京都日記』より、①陽明文庫本制作時の享保二十年（一七三五）頃には、原本は近衛家の元にあったと分かる。②春日大社本奥書によれば、田安宗武は近衛家に懇願して原本を借り受け模写した、とある。そうであれば、①陽明文庫本制作後も、原本は近衛家が引き続き所持していた可能性がある。

さらに、一度は完成した模本が火事によって焼失、再び新たな模本を作り直す際にも、宗武は近衛家へ懇願し絵巻を借りた、とある。つまり宗武の生前までは、原本は実質的に近衛家によって管理されている状況にあったと考えられるのではないか。その後、宗武没後の明和八年（一七七二）以降、何らかの理由で原本は巷間へ流出したものと考えられる。

では、原本はいつ勧修寺経逸によって回収されたのか。

寛政四年（一七九二）十二月四日、幕府御用学者の柴野栗山と絵師の住吉内記が春日社に参り、「春日権現験記絵」の拝見を申し出た。その時の様子について、春日社司の富田光泰は、次のように書き記している。¹⁶

申刻、儒者芝野彦助、絵師住吉内記、其外絵師三四人杜参、無滞相済、御験記ハ西家ヨリ京都勧修寺殿へ御願二付御借進申上有之



図4 「春日権現験記絵」模本（帝室博物館本）巻六
前田氏実画 昭和2年（1927）東京国立博物館

由二而、西三位ヨリ芝野彦助へ断被申候、：

〔書き下し〕

申刻、儒者芝野彦助、^{（栗山）}絵師住吉内記、其の外絵師三四人杜参し、滞り無く相済む。御験記は西家より京都勧修寺殿へ御願に付き、御借進^{（ママ）}し申上げ有る由に、西三位より芝野彦助へ断り申せられ候。：

「春日権現験記絵」の拝見は、京都の勧修寺家へ貸し出しているため断った、とある。つまり寛政四年までは絵巻はすでに経逸のもとにあったことになる。

②春日大社本の奥書によれば、経逸は絵巻の回収後に、「春日権現験記絵」を春日社の神庫から持ち出し禁止とする旨を奏上してい

る。つまり絵巻は経逸によって再度、春日社に返還されたことになる。

しかし、寛政四年の時点で春日社に絵巻がなかったとなると、その時点ですでに神庫不出の禁は解かれており、再び勧修寺家が原本を引き取っていたと考えられる。

すなわち、「春日権権現験記絵」は一七七一年から一七九二年の約二十年の間に民間に流出し、勧修寺経逸によって回収された後、一度春日社に返還されてから、再度勧修寺家が所持したものと考えられる。

この二十年の間に京都で起こった重大な出来事として、天明の大火がある。天明八年（一七八八）一月三十日、京都で発生した史上最大規模の火災で、皇居・二条城・京都所司代などの要所のほか、京都市街の八割以上が焼亡した。このとき京都市内の数多くの美術工芸品、文化財、伝統技術が失われ、その後の京都の経済・文化に甚大な打撃を与えた。この大火の混乱の中で「春日権権現験記絵」が近衛家の手を離れ、巷間に流失した可能性も考えることが出来る。

その後、③紀州本奥書には、鷹司政熙は勧修寺経逸から「春日権現験記絵」を譲り受けた、とあるので、経逸が死去する文化二年（一八〇五）以前に、原本は鷹司家の所有になったと分かる。

ところが、松平定信が模本（春日大社本）を制作する際、原本を春日社の神庫から出すことができないので、鷹司家と勧修寺家の両家から許可を得て（おそらくは模本を）模写した、とある。

②春日大社本の制作開始時期は定かでないが、模写に勧修寺と鷹司家の両家の許可が必要だったということは、原本の管理が勧修寺家から鷹司家に移ってからの出来事のように思われる。しかしそうであれば原本はすでに春日社の神庫にはなく、鷹司家の文庫にあったはずである。松平定信が模本制作を開始した時期に原本の所在がどこにあり、

誰が管理していたかについては情報が錯綜する。

その後、明治八年（一八七五）、鷹司家によって絵巻が帝室博物館に納められていることから、政熙が経逸から原本を譲り受けて以降は、鷹司家の管理下にあったと考えて良いように思われる。

しかし博物館に献上された時点で第六、十二、十三、十五、十六、十九の計六卷分を欠失していたという。『考古画譜』には

春日社司富田光美曰、此の巻故ありて安永頃より世上に流伝し、つひに鷹司家の蔵となり、文化の頃本社神庫にをさめらる、件の流伝の際に、十五十六十九の三巻散逸して、尾州家の蔵となれりといへりき、其の後又第六第十二第十三かけて、今は十四巻となれり、文化四年の桑名候模写の日は、全備のものとおもはる、を、しばらくのほどにかく缺本となりぬは、をしむに堪へたり。

（国書刊行会『黒川真頼全集 新訂増補考古画譜第二』）

とあり、十五、十六、十九の三巻は尾張徳川家のもとに渡ったという記録が残っている。

おわりに

まず第一章では「春日権権現験記絵」の伝来について確認した。絵巻は奉納後、普段は春日社によって嚴重に管理され、閲覧の要請に応じてその都度社外へと持ち出されて公開された。江戸時代から明治にかけて度々散逸の危機に遭いながらも、七百年の時を超えて今日まで完

《「春日権現験記絵」の伝来と模本の関係年表》

和暦	西暦	出来事	原本の所在	史料
元禄十四	一七〇一	四月 近衛基熙が「春日権現験記絵」を閲覧。	春日大社	『基弘日記』
享保二十	一七三五頃	陽明文庫本成立。	近衛家	
明和八	一七七一	田安宗武「春日権現験記絵」模本制作↓焼失。 六月 田安宗武死去。	?	春日大社本奥書 紀州本奥書 同
	?	「春日権現験記絵」が民間に流出。 勧修寺経逸が原本を回収。 原本に《神庫不出の規定》が出来る。	勧修寺家 春日大社	春日大社本奥書
寛政四	一七九二	柴野栗山、春日社で絵巻の拝見を断られる。 鷹司政熙、「春日権現験記絵」を譲り受ける。	勧修寺家 鷹司家	富田光泰日記 紀州本奥書
文化二	一八〇五	勧修寺経逸死去。		
文化四	一八〇七	七月 春日大社本完成。		
天保二	一八三一	四月 春日大社本箱裏墨書書かれる。		
天保十二	一八四一	二月 鷹司政熙死去。		
天保十四	一八四二	五月 紀州本制作開始。		
弘化二	一八四五	三月 紀州本完成。五月 徳川治宝に献上。		
明治八	一八七五	鷹司家、原本を帝室博物館に献上。	帝室博物館	『考古画譜』
明治十七	一八八四	欠巻が第二回内国絵画共進会に出品。		『日本美術画報』
大正十四	一九二五	帝室博物館本制作開始。		
昭和十一	一九三五	帝室博物館本完成。		

(筆者編)

存していることには驚きを禁じ得ない。

第二章では、「春日権現験記絵」の模本について取り上げた。江戸時代に「春日権現験記絵」の模本が盛んに作られた背景には、当時の知識人や絵師らの古画研究への関心の高まりを見て取る事ができる。中でも、絵巻の制作を命じた公家、武家、そして実際に模写を行った絵師たちの中に、有識故実に精通した者たちが多いことは注目に値する。絵巻の模本には、単に美的な鑑賞目的だけでなく、有識故実研究のための資料的性格があったことが指摘出来る。

また複数の模本の記録を読むことで、当時の「春日権現験記絵」の管理に関する情報について整理した。

その結果、原本はおそらく陽明文庫本成立後、近衛家の管理下にあったと考えられること、またその後の巷間への流失の後には、伝来の記述に関して、情報が錯綜することが確認出来た。特に春日社から流出後、勧修寺家が回収してからの管理状況については、核心を避けるような記述も多く、江戸時代後期における「春日権現験記絵」とその模本の管理には、複雑な事情があったことがうかがわれる。

以上、甚だ不十分ながらも「春日権現験記絵」の伝来と模本について整理してきた。今後さらに「春日権現験記絵」の模本について考える上では、江戸時代中期と後期の時代性の差異や、公家と武家の文化的・政治的背景の差異、または現状模写や復元模写の選択の違いなども考慮に入れることで、江戸時代における模本作りの背景をより深めることが可能と思われる。

この他、「春日権現験記絵」には、阿波の蜂須賀家^{はちすか}に伝来し、先述の勧修寺家に存在した模本をもとに作られたと考えられる「春日権現

験記絵⁽¹⁷⁾模本（愛知・徳川美術館蔵）や、小浜藩主・酒井忠義^{さかいただあき}が冷泉為恭に写させたという模本⁽¹⁸⁾（奈良・春日大社蔵）、「嘉永四年亥年起筆 至于同六巳年 山名行雅筆^{やまなゆきまさ}」の墨書があり、紀州藩新宮藩主・水野忠央^{みづのただなか}が所蔵した模本⁽¹⁹⁾（新宮本）等、複数が存在している。こうした模本については、未だ制作の背景が明らかになっていないものも多い。したがって、今後の課題としては、これらの模本について詳細を調べていく必要がある。

あるいは、今回紹介した『京都日記』『通兄公記』のように、江戸時代の絵師や文化人、公家が残した日記、あるいは朝廷の諸記録等の史料を探っていくことで、当時の「春日権現験記絵」原本を取り巻く事情や、模本作りをめぐる動向について、新たな情報が得られる可能性もある。

本論稿が、「春日権現験記絵」と、その模本研究の一助となることを願い、今後のさらなる研究成果を期待したい。

註

(1) 東京文化財研究所編『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 春日権現験記絵 光学調査報告書』二〇一七年より刊行中。

(2) 絵 左近大夫将監高階隆兼絵所預

詞 前関白父子四人敬神之志懇切之余為

結縁不可交他筆之由所被約諾也於篇目者

覚円法印注出之且相談両前大僧正慈信範憲記

予稟藤門之末葉專仰当杜之擁護不耐

敬神之懇志為増諸人之仰信大概類集之

遂猶切磋商可書加者也凡企此懇志之後

家門触事有吉祥爰知相叶祖神之冥

慮歟後輩弥可抽敬信之精誠而已

延慶二年三月 日 左大臣藤原朝臣（花押）

(3) 末柄豊「『春日権現験記絵』の奉納をめぐって」『日本歴史』第六九五号、

二〇〇六年。

- (4) 古谷稔「春日権現験記絵」の研究」(小松茂美編『続日本絵巻大成15 春日権現験記絵下』中央公論社、一九八二年)参照。
- (5) 一八二九〜一九〇六。江戸末期から明治初期の国学者。文博。本姓金子。号荻斎。桐生(群馬県)の人。黒川春村に学び、養子となって家名を継ぎ、維新後、東京帝国大学教授。美術史、風俗史に通じ、「古事類苑」の編纂に従事。「日本古典大意」「考古画譜」などの著作がある。(日本国語大辞典)
- (6) 皿井舞「春日権現験記絵」概要」(『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 春日権現験記絵巻一・巻一 光学調査報告書』東京文化財研究所編、二〇一七年)。
- (7) 『日本美術画報』所載図版データベース(東文研アーカイブデータベース) <http://www.tobunken.go.jp/materials/gahou/108914.html>。
- (8) 『日本美術画報』解説文中の「去十八年」は十七年の誤記。
- (9) 図録『特別展 春日大社 千年の至宝』(東京国立博物館、二〇一七年)「春日権現験記絵(陽明文庫本)」作品解説参照。
- (10) また、緑川明憲『豫楽院鑑 近衛家勲公年譜』(勉誠出版、二〇一二年)享保十九年(一七三四)十一月十日条には「近衛家雜事日記」を典拠に、「享保十七年より行っていた、奈良・春日大社新権神主の西左近将監が所蔵する『春日権現験記絵巻』二十巻の全巻模写が完成し、河原御殿より今出川の近衛邸へ届けられる。」とあり、模本の完成が享保十九年であると述べられている。加えて、原本は春日大社の神主・西左近将監が所蔵している、という点は、『通兄公記』宝暦五年(二七五五)三月十二日条「春日社中の蔵本、祠官の中、西家これを預く。」の記述や、寛政四年(一七九二)十二月四日の富田光泰の日記にある「御験記は西家より京都勧修寺殿へ御願に付き、御借進し申上。」という記述とも一致する。これにより、春日社での原本の管理には、春日社家の西家が深く関与していたことが示される。
- (10) 大東延和「春日日本『春日権現験記』の解説」(神戸説話研究会『春日権現験記絵注』和泉書院、二〇〇五年)。
- (11) 近藤壮「総説 岩瀬広隆―その生涯と画業―」(『岩瀬広隆―知られざる紀州の大和絵師―』和歌山市立博物館、二〇〇八年)。
- (12) 亀井森「絵巻はなぜ模写されたのか―国学者長沢伴雄の『春日権現験記』模写一件―」(『文獻探究の会』『文獻探究』第四十六号、二〇〇八年)。
- (13) 『南紀徳川史』巻五十八「長沢伴雄」項「追記」
一、天保十三年二月十六日西浜御殿御用に付、此の節京都へ可罷旨被仰付。右は内藤溪次郎へ写させ之春日御験記詞書を千草殿へ染筆依頼、且鷹司殿秘蔵の春日権現験記を借入写し、去年中御写し取りの巻に揃へ全部に為致可申との思召しによりし也。

(14) 大倉好斎のことか。古筆鑑定家。京都の人。紀州徳川家に仕える。

- (15) 美術団体。明治十一年(一八七八)に河瀬秀治らが美術品評会を開き、翌十二年三月に竜池会と命名した。佐野常民・山高信雄・九鬼隆一らのほか、彫刻・工芸方面の技術者が加わり、日本美術の伝統擁護と世の啓蒙を期し、その振興機関の組織を固め、積極的活動を寄せた最も早い例である。十四年から観古美術会を継承して美術展覧会を毎年開くことにした。十六年には有栖川宮が総裁となり、美術復興に寄せたところは大きく、二十年十二月四日には日本美術協会と改称し会則を変えて年三回展覧会を開き、その実は大いにあがった。大正十四年(一九二五)に財団法人になり、美術工芸各般の総合的な美術団体となって発展して上野公園に会場を持って展覧を開くことに決まった。(国史大辞典)
- (16) 大東延和「江戸にはこばれた春日験記―桑名本成立のいきさつ―」(宮次男『日本の美術二〇三号 春日権現験記絵』至文堂、一九八三年)。
- (17) 紙本着色。江戸時代(十九世紀)成立。愛知・徳川美術館蔵。
- (18) 一巻。絹本着色。江戸時代(十九世紀)成立。伝冷泉為恭筆。奈良・春日大社蔵。
- (19) 紙本着色。嘉永四年(一八五二)頃成立。山名行雅筆。

【図版出典】

- 図1 『特別展 春日大社 千年の至宝』(東京国立博物館、二〇一七年)
- 図2 『特別展 春日大社 千年の至宝』(東京国立博物館、二〇一七年)
- 図3 『特別展 春日大社 千年の至宝』(東京国立博物館、二〇一七年)
- 図4 小松茂美編『続日本絵巻大成14 春日権現験記絵』(中央公論社、一九八二年)

【附記】

本稿の執筆にあたっては、査読者の皆様に貴重なご指導とご助言を頂戴いたしました。末筆ながらここに記して、厚く御礼申し上げます。

【査読総評】（五十音順）

・本論考は、「春日権現験記絵」の原本並びに模本の制作と伝来について丁寧に整理しており、その全体像を把握しやすい概論となっている。本論考には採り上げられていないものの、江戸時代において当該作品に関与した朝廷の諸記録、勅修寺経逸をはじめとする公家の日記類にも当該資料のことが記されている可能性がある。それらの記録類を精査すれば、何らかの情報が得られる可能性があり、研究の継続と新知見の発表を期待したい。

当該作品には充実した先行研究があり、かつ近年は、作品自体の修復が進められ、光学調査の報告書が刊行されるなど、研究の環境が充実しつつある。本論考を初段階として、「春日権現験記絵」の原本を核とした研究の深化を俟ちたい。

（大阪歴史博物館 学芸員 岩佐伸一）

・「春日権現験記絵」の研究は、美術史をはじめ様々な分野での先行研究があるが、その伝来と江戸時代に制作された模本についてはこれまで深く論じられてこなかったといえる。「春日権現験記絵」が江戸時代以降、どのような伝来の経緯を辿ったのか、また数々の模本の制作を通してどのように享受されたのか、これらの点に注目され総括的に論じられたことにオリジナリティがある。論文では、とくに「春日権現験記絵」の模本である①陽明文庫本、②春日大社本（桑名本）、③紀州本（東京国立博物館蔵）について、時系列に沿って、同時代の史料を詳に提示しながら、それぞれの制作背景を明らかにされている。こうした地道な作業は評価できよう。しかし、江戸時代中期と後期（幕末）の時代性の差異、公家と武家との違い、徳川御三家および御三卿（田安家）の関与、復元模写と現状模写の意味など、もう一步踏み込んで考察すべき事柄は少なかつたように思う。これらは今後の課題としていただきたい。それから、図版について、紙幅の都合や作品分析に主眼が置かれていないためとも思われるが、効果的なものかどうかはやや疑問が残ることも申し添えておく。

本論文の総括としては、導き出された結論としてはやや物足りないも

のがあるものの、「春日権現験記絵」の伝来と模本作の背景を明らかにすることに真正面から取り組みられたこと、また江戸時代における文化財の所有・管理、閲覧のプロセスなど、これまであまり注目されなかったことに光を当てられたことは意義深く、評価できる。

（和歌山市立博物館 館長 近藤壮）

・本論稿は、論旨も明快で、「春日権現験記絵」の江戸時代における受容、特に模本作をめぐる動向を時系列に丁寧に整理しているところが、高く評価できる。研究史を踏まえ、史料を丁寧に読み込み、どのような人物が、模本作に関与していたかを、丁寧に論じるだけでなく、年表を用いながら、原本の絵巻が誰に所有され、どこに所蔵されていたのか検討している点も、その妥当性に問題はない。

一方、内容が史料の提示と整理に終始し、筆者独自の解釈や見解があまり述べられていない点、原本と模本、模本と模本の表現上の比較検討がなく、挿図を示しながらも絵の内容にほとんど紙面が割かれていない点は残念に思われた。絵画表現に模写の目的や意図を探ることもできよう。原本の絵巻は、絹本二十巻の豪華で特注の絵巻であり、こうした絵巻を「かりだし」「みる」のみならず、模写（＝所有）することには何らかの強い意志や制作目的が関わっているであろうし、復元模写か剥落模写か、絹本か紙本か、詞書・絵ともに個人の筆か分担制作とするかも、その性格によってなされる重要な選択であったのではないか。また、公家と武家では、時代毎に文化的・政治的背景も異なるはずであり、並べて論じることが可能かどうか一考の余地がある。例えば徳川治宝は、京都の陶工や織工を地元へ招き、公家文化を吸収しようとしただけでなく、そこから「御庭焼」「御庭織」を創造したことは、有職への興味ということのみに留まらない感がある。治宝の「雅楽」への関心についても同様であり、楽器の収集に加え加飾を施す一方、自ら楽家や公家に働きかけ秘伝とされる楽器・楽譜・奏法を相伝されていることは、公家文化や彼らが担ってきた「伝統」を摂取／収奪することに、何等かの文化的価値や政治的意図があったからではないかとも考えられる。治宝の動きには松平定信の動向が関与していたことも注目できる事柄ではなからうか。

（日本女子大学人間社会学部文化学科 准教授 水野僚子）